

＜衛生管理区域管理（人の出入）＞

家畜改良センター熊本牧場では、褐毛和種の育種改良・種雄牛生産をしており、前号（[NLBC 家畜衛生通信第 10 号](#)←クリックすると第 10 号へリンクします）では、当場における外来者の防疫対策をご紹介しました。今回は、牧場内で家畜を飼養するエリアである衛生管理区域への人（主に職員）の出入りや移動に伴う防疫対策について、当場の職員向けマニュアルとともにご紹介いたします。人が病原体を持込・持出するリスクがある事から、衛生管理区域へ出入りする人の管理は特に重要です。当場の取組が畜産関係者の皆様の参考になれば幸いです。

衛生管理区域の設定

当場では、防疫エリア（日頃から防疫の為に立入を制限しているエリア）とその内部に衛生管理区域を定めております（図1）。



図1 熊本牧場施設配置図 防疫エリア及び衛生管理区域



写真 衛生管理区域境界

衛生管理区域の外周は柵やロープで囲うことにより区分けし、衛生管理区域への人の出入りは、更衣室が配置された1か所のみで行っています。車輛の出入口は2か所あり、1つは通常の出入口、もう1つは牛の搬出の場合に限り、積込場に近いことから使用しています。それ以外に、飼料等の受け渡しを行うためのゲートを設置しています。

衛生管理区域への人の出入り

人が衛生管理区域へ入場する際には、必ず更衣室を通過します。更衣室内は、防疫エリア側のスペースと衛生管理区域側のスペースを床面に示した境界線で明確に区分けするとともに、脱いだ靴・衣服と衛生管理区域の専用作業衣・ヘルメット・長靴の保管場所を完全に分け、着脱前後に交差しないことを徹底しています（図2）。

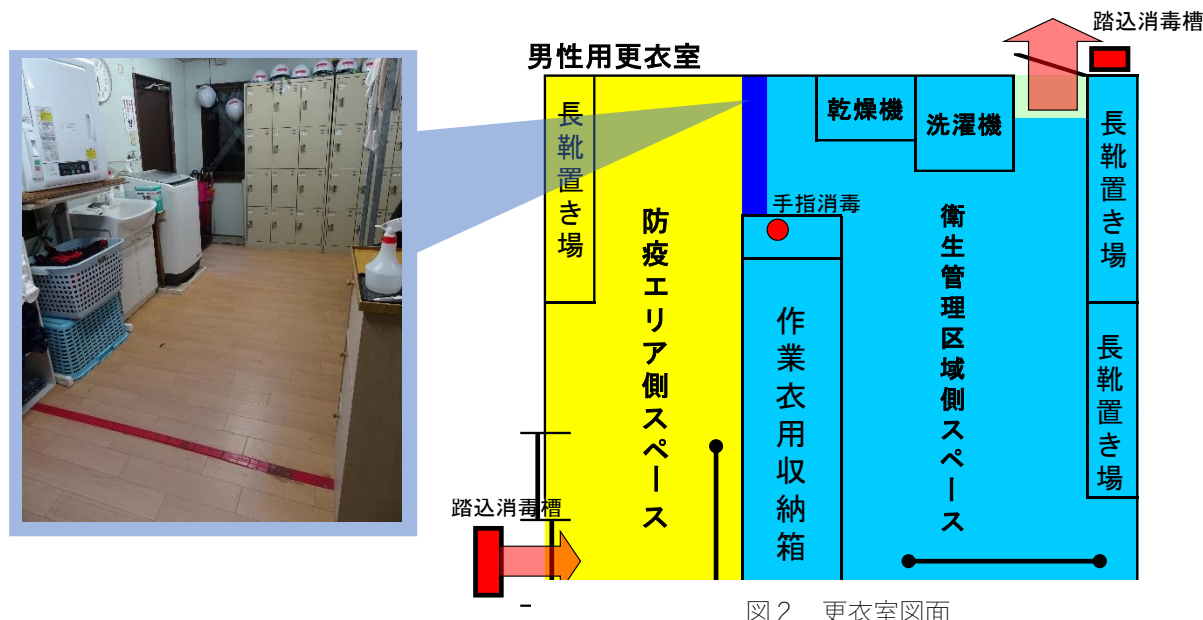


図2 更衣室図面

手順としましては、防疫エリア側の入口前で踏込消毒を行った後、更衣室に入室し、下足マットの上で履いていた靴を脱ぎ、防疫エリア側スペースに上がります。防疫エリア側スペースで脱いだ衣服は同エリア内で保管し、衛生管理区域側スペースへ移動し、専用作業衣を着ます。さらに手指の洗浄及び消毒を実施のうえ、専用ヘルメットと専用長靴を着用し、衛生管理区域側のドアから出て、踏込消毒を行った後、衛生管理区域での業務に当たります（図3）。



図3 更衣室での着替え・消毒（衛生管理区域入場時）

退場の際は入場時の逆の手順で更靴、更衣、消毒等を行い退場します。脱衣した専用作業衣は更衣室内で洗濯し、次回入場時には清潔な専用作業衣を着用します（図4）。

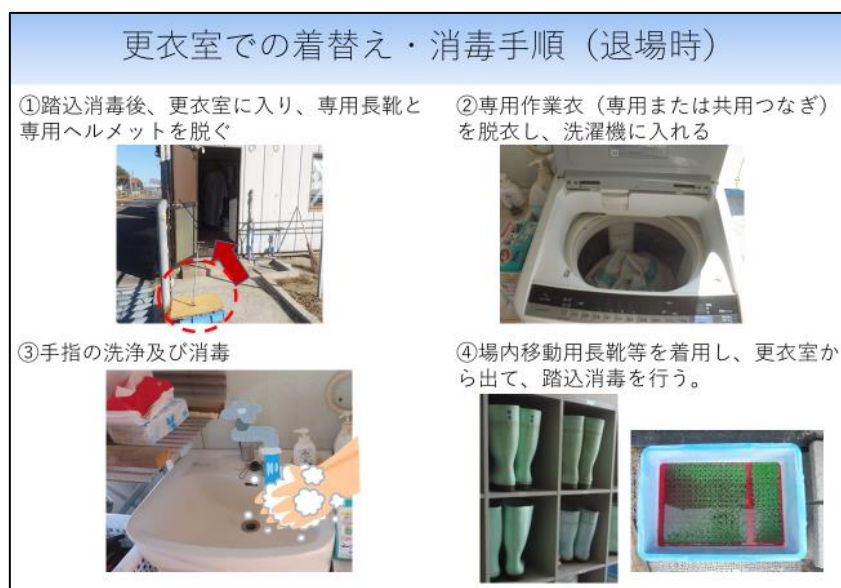


図4 更衣室での着替え・消毒（衛生管理区域退場時）

衛生管理区域への人の出入りの制限

当日他の家畜関係施設に立ち入った職員は、衛生管理区域に立ち入らないこととしています。やむを得ず立ち入る場合には、シャワー等による身体洗浄のうえ、全ての着衣を交換しています。また、海外へ渡航した職員は帰国後一週間、衛生管理区域には立ち入れません。なお、外部の施工業者等が衛生管理区域内で作業を行うにあたり、安全上の理由等で専用長靴以外の靴等を使用せざるを得ない場合には、新品を着用したり、可能なものは洗浄した上で消毒を行う等の防疫措置が必要となります（図5）。



図5 衛生管理区域への入場

衛生管理区域から他の区域に移動する場合、専用作業衣及び専用長靴で区域外に出ることはできないこととしています（図6）。

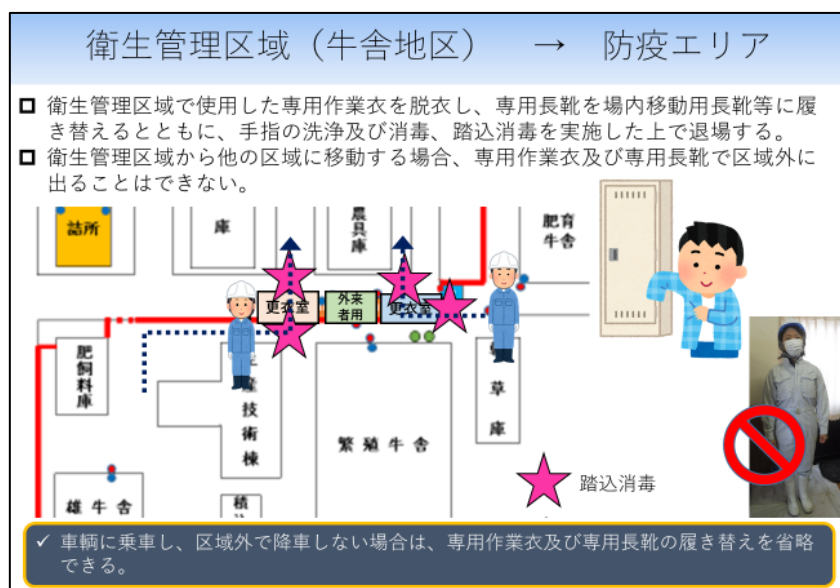


図6 衛生管理区域からの退場

衛生管理区域内における人の移動に伴う防疫対策

当场では、繁殖牛舎、雄牛舎、肥育牛舎の3つの牛舎が衛生管理区域内にあります。衛生管理区域内への病原体の侵入及び拡散防止の一つとして、人が牛舎に出入りする際には、各牛舎の入口で手指の消毒（手袋着用）及び踏込消毒を行い入退場することとしています（図7、8）。

なお、コクシジウム症等の感染拡大のおそれがあると考えられる疾病の発生時には、消毒対応等（[NLBC 家畜衛生通信第7号参照](#)←クリックすると第7号へリンクします）を徹底するほか、当該牛舎での作業者を限定し、他の牛舎への拡大を防止する等の対策をとっています。

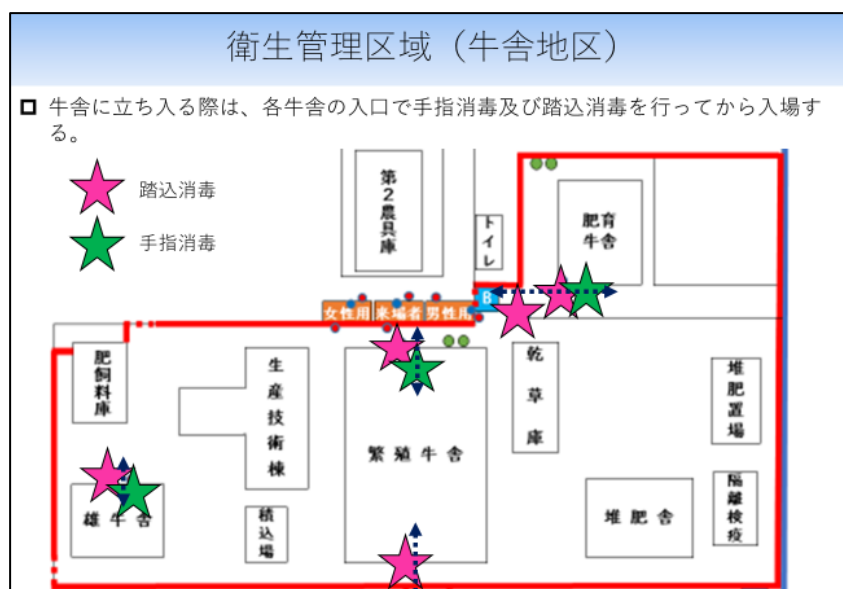


図7 衛生管理区域（牛舎地区）における消毒設備



図8 各牛舎における踏込および手指消毒

次回は、物品の搬入出についての防疫対策をご紹介します。

(以上)